



怖いのは
慣れと 油断と 思い込み

(平成29年度 センター安全就業標語 最優秀賞)

編集 公益社団法人 川西市シルバー人材センター
発行 〒666-0017
川西市火打1丁目10番9号
TEL 072-758-6234
FAX 072-758-3679
<http://www.kawanishi-silver.or.jp/>



当センター事務所(写真右端の白い2階建ての建物)の南隣りに整備された広大な「キセラ川西せせらぎ公園」

CONTENTS

寄附のお願い.....	2	中期計画～チャレンジ&トライ～.....	6
「個人情報」の取り扱い.....	3	がんばってます!!・・・職場訪問.....	6
安全就業.....	4	県事業推進大会が開催.....	7
生き生き“健幸”②.....	5	事務局からのお知らせ.....	8

皆さんからのご寄附をお待ちしています

センター事業の推進にご支援ください!!

特定公益増進法人への寄附は税法上、優遇されます

当センターは、社会福祉への貢献、教育または科学の振興、文化の向上、その他公益の増進に著しく寄与する公益社団法人として、兵庫県から所得税および法人税法上の「特定公益増進法人」の認定を受けています。

この特定公益増進法人に対して寄附をされると、下図にとおり、所得税などの優遇措置を得られることとなります。

寄附金は心豊かな

地域づくりに活用

公益法人の活動を支えていくためには、寄附による支援が必要です。当センターにご

寄附いただきますと、事業の推進に有益に活用され、会員の皆さんが、生きがいと誇りを持って働くことを通して、高齢者が心豊かで安心して暮らすことのできる地域社会づくりに、役立てることが出来ます。皆さんの温かいご協力とご支援を、よろしくお願いいたします。

寄附される時は

まずセンターに連絡を

ご寄附をいただける場合は、まず当センターの事務局にご連絡ください。

直接お伺いさせていただき、手続きなどについて、ご説明させていただきます。

☎758-6234

「所得税」において、所得控除されます

当センターへの寄附



$$\left[\text{所得金額} - \underbrace{(\text{寄附額(注)} - 2,000\text{円})}_{\text{所得控除額}} \right] \times \text{所得税率} = \text{税額}$$

(注) 寄附額のうち、所得控除額は総所得金額等の40%相当額が限度

例えば

年中の総所得金額(年金、給与、雑所得など)が300万円、寄附額が20万円の場合

20万円-2,000円= **198,000円** を、所得金額から差し引くことができます。

※ この198,000円は、総所得金額300万円×40%=120万円の限度内です。

事務局の

職員紹介

経営事業課(臨時職員)

家事援助担当

田村 喜代子

10月からセンターでお世話になっていきます。

主に家事援助を担当してますが、依頼のあるお客様の近辺の会員さんの情報などを把握し、いかに楽しんで就業していただけるか、悪戦苦闘の毎日です。



早く仕事に慣れ、一人でも多くのお客様や会員さんに名前を覚えていただき、ご満足いただけるような仕事ができるように頑張ります。

「個人情報」の取り扱いについて

公益社団法人川西市シルバー人材センター（以下「センター」という。）は、「個人情報保護法」に規定されている「個人情報取扱事業者」です。

このため、入会の際、会員の皆さまからご提供いただいている個人情報の取り扱いにあたっては、センターでは、個人情報保護方針に基づき「個人情報の保護に関する規程」等を定め、個人情報の保護に関する法律、その他関係法令を遵守しながら保護に努めているところです。

今号では、会員の皆さま方に、改めて、個人情報の利用目的などをお知らせいたします。

■個人情報の利用目的と利用範囲

- ・センターへの会員入会手続き、及び会員名簿の作成のため。
- ・就業の案内、就業に関する連絡、及び契約締結に関する業務を行うため。
- ・労働者派遣事業または職業紹介事業における、仕事の案内、仕事に関する連絡及び契約締結等のため。
- ・就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした、講習を行うため。
- ・就業を通じて、高齢者の生きがいの充実や社会参加の推進等を図るために、必要な事業を行うため。
- ・上記のほか、高齢者の多様な就業機会の確保、及び地域社会・企業等における高齢者の能力の活用を図るために、必要な事業を行うため。

■第三者提供について

個人情報は、次の場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで、開示または第三者に提供しません。

1. 法令等に定めがある場合。
2. 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合。
3. 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合。

ただし、業務遂行のために、会員の個人情報を第三者に提供する場合があります。その場合の提供目的及び詳細は、以下のとおりです。

- 1) 提供目的…就業紹介のため。契約締結・請求事務のため。地域班活動の連絡のため。職群班等のグループ就業での連絡のため。
- 2) 提供する個人情報項目…氏名、性別、年齢、住所、電話番号、会員番号、資格、職歴等 その他
- 3) 提供の手段…口頭（電話など）、ファックス、電子メール、郵便 など
- 4) 当該情報の提供を受けるもの…会員への就業機会を提供するもの、地域世話人、職群班等のグループ就業の構成会員

■個人情報の管理・開示・訂正等

提供された個人情報は、個人情報保護法の趣旨の下、適切に管理いたします。

また、本人からの文書による要請に対して、提供された個人情報の開示、登録内容の訂正を行います。

■顧客の個人情報の保護

会員は、就業上知りえた顧客の個人情報を、第三者に漏えいしてはなりません。



事故が多発しています

最近、会員の就業中と就業途上での物損賠償事故と傷害事故が多発しています。

今年4月から10月までの事故状況は、作業付近の車両の窓ガラスの破損などの物損賠償事故が4件、就業後の帰宅途中での骨折の傷害事故が2件でした。

発生した事故の原因を分析しますと、加齢に伴う体力と反射神経の衰えに加え、一人ひとりの安全に対する意識と注意力が不足していたために、起こるべくして起きてしまった事故がほとんどです。

少しの注意で事故防止

体力の低下に対する認識と、ほんの少しの注意で、防げることができたと思われるケースの事故が多く、大変残念な結果と

なっています。

当センターでは、安全就業を強化するため、会員へ注意を喚起するチラシの配布、就業現場への巡回パトロールの実施、安全講習会の開催、標語の募集・掲示など、事故の防止に向けて、さまざまな取り組みを行っています。

また、「センター安全就業基準」を定めており、このなかで、10項目の「安全心得」を掲げています。

会員の皆さま一人ひとりが、『安全はすべてに優先する』を合言葉にして、改めて、左の「安全心得10カ条」を確認しましょう。

『安全はすべてに優先!!』です 安全心得10カ条

《センター会員の「安全就業基準」第3条より》

- ① 作業は、安全を第一に心がけ、急いだり、あわてたりしないこと。
- ② 器具類は、使用する前に、必ず点検すること。
- ③ 服装・履物は、作業にあった働きやすいものにする
- ④ 作業前には、軽い柔軟体操をして、体をほぐすこと。
- ⑤ 加齢による諸機能の低下を十分に認識し、無理をしないこと。
- ⑥ 作業現場は、常に整理整頓に心がけること。
- ⑦ 共同作業では、合図・連絡を正確に行うこと。
- ⑧ 酒気を帯びての就業は、絶対に行わないこと。
- ⑨ 健康には常に注意し、健康な状態で就業すること。
- ⑩ 仕事の前日は、十分に睡眠をとるよう心がけること。

安全パトロール

7月12日、安全委員会による「安全パトロール」を市内4カ所を実施し、安全就業を呼びかけました。



救命救急講習会

10月4日、市消防本部主催の「普通救命講習会」で、会員21名が熱心に受講しました。



ドキッ!! 「認知症」と「入れ歯」の関係!?

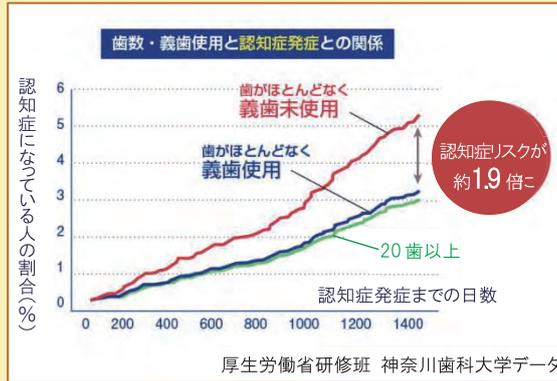
平成 28 年度の調査では、(8020=ハチマルニマル) = 「80 歳で 20 本の歯がある人」は 51.2%となり、5 年前の 40%からずいぶん増えています。しかし、80 歳の人々の歯数の平均は 1 人 10 本となっています。(ヒトの歯は、親知らずを除き 28 本)

一方、85 歳以上の 3~4 人に 1 人が、認知症であるといわれています。

近年、「歯の数や入れ歯の使用などのお口の健康状態が、認知症になるか否かを左右する」という、研究結果が発表されています。

これは、認知症でない健康な 65 歳以上の人々の歯の状態を調べ、4 年後に認知症になっていないかを調査したものです。

歯がほとんどなく、入れ歯を使用していない人は、20 本以上歯が残っている人と比べ、1.9 倍認知症発症のリスクが高いことを示しています。(右図)



また、「歯がほとんどなく入れ歯を使用」と、「歯が 20 本以上」との間に明らかな差がないことから、歯が少なくてもあきら

めないで入れ歯を入れると、そのリスクが下がる可能性があることがわかります。

この調査では、他にも「噛めない」や「かかりつけ歯科医院がない」、「口腔衛生に心がけていない」についても、そうでない人と比べて、それぞれ 1.25 倍、1.44 倍、1.76 倍と認知症発症のリスクが高くなることがわかりました。

歯があること、入れ歯を使うことは、体のバランスを保つためにも大切です。認知症予防、転倒予防のためにも、お口の健康に気をつけましょう。

生き活き “健康” 2

このシリーズは、川西市健康福祉部健康政策室(市保健センター内)との連携記事です。

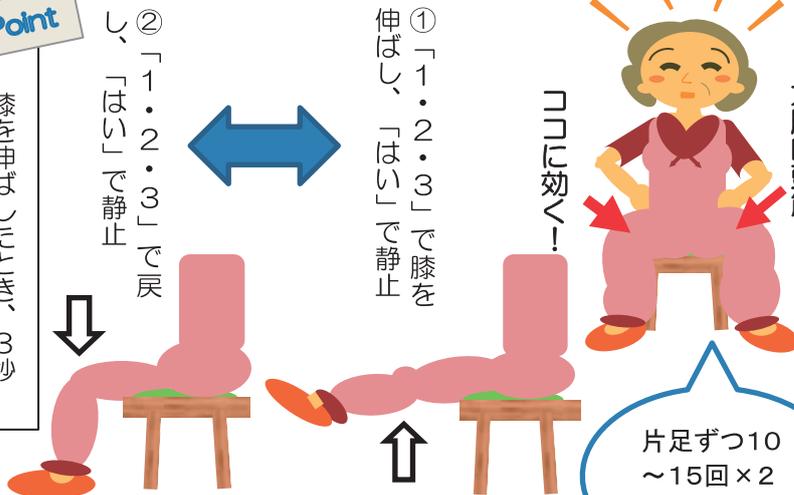
認知症 リスク↑UP

- 歯がほとんどなく、入れ歯を使ってない人
- あまり噛まない人
- かかりつけの歯科医院のない人



★1 Point

膝を伸ばしたとき、3秒 停止するとさらに効果的!



【膝伸ばし運動】
大腿四頭筋を刺激する運動です。変形性膝関節症予防に効果的な運動です。

今日からできる筋力維持&アップ 体操をご紹介します。

転ばぬ先の 転倒予防体操



中期計画
チャレンジ
& トライ

当センターでは、近年のシルバー人材センターを取りまく社会環境の変化等到的確に対応していくため、平成29年度から33年度の5年間の事業展開の指針となる「中期計画」を生きたきセンター「チャレンジプラン」を策定しました。同計画には、センターの運営を計画的かつ着実に取り組んでいくための6項目の達成すべき目標と実現方策を掲げています。

今号では、「シリーズ②」として、「就業機会の開拓と拡充」を掲載します。

② 就業機会の開拓と拡充

■ 現状と課題

- ◎ 受注件数は、右肩上がり順調に伸びてきましたが、近年は経済状況の停滞等により、やや鈍化傾向にあります。今後とも経済の動向は不透明感があり、これまでのような受注の確保は、予断を許さない状況にあります。
- ◎ センターの継続的発展には、会員の「就業率」の向上に取り組み、公平・適正な就業の機会を提供するセンター運営を行う必要があります。
- ◎ 住宅都市の川西市は、もともと、市内に事業所、特に大手企業が少なく、新たな就業先を開拓するのが困難な現状にあります。

◎ 国や市から運営費への補助金が交付されているシルバー人材センターは、民間事業者の経営に対する配慮が求められています。

◎ キセラ川西（中央北地区）の整備に伴うセンター事務所の移転により、自転車リサイクル事業などが廃止となったことから、新たな「独自事業」に取り組むための企画提案を検討する必要があります。

■ 具体的な取り組み

- 事務局職員が率先して就業開拓に努めるのはもとより、会員の協力による就業開拓活動の導入（「就業開拓サポーター」の配置）を検討します。
- 新規会員、特に女性の入会を増やすため、新たな職域の開拓に向けて、先進センターの取り組み状況を、調査・検討します。
- 市の関係所管、公営企業、外郭団体、第三セクター等との連携強化を一層推進し、「公共等」関係の就業機会の拡大に努めていきます。
- 公益社団法人兵庫県シルバー人材センター協会が実施する、一般労働者派遣事業と有料職業紹介事業の実施事業所として、高齢者の就業に適した臨時的かつ短期的、または、その他の軽易な業務に係る雇用を希望する高齢者に対する「シルバー派遣事業」の拡充に取り組みます。
- リピート発注者の継続確保の方策と、データベース化を検討します。

がんばってます!! 職場訪問



JR北伊丹駅前駐輪場での自転車整理

センターの会員は、市内での駅周辺の美観づくりにも、貢献しています。

アステホールでの会場設営

講演会や研修会、コンサートなどの多彩な催しのため、舞台や会場を美しく設営します。



県事業推進大会が盛大に開催 12名の会員が会長表彰を受賞

10月19日(木)、神戸市の松方ホールで開催されました。

この大会は、シルバー人材センター事業の理念を、広く県民に浸透させるとともに、会員の参画意識を高め、事業の発展拡充を図ることを目的に、毎年、兵庫県シルバー人材センター協会の主催で開催されています。

当日は、長年にわたってセンター事業に多大に貢献されている役員や会員等への表彰が行われ、当センターからは次の12名の会員が、会長表彰を受賞されました。

【会員15年表彰】

誠におめでとうございます。

- 岡崎 慎一郎 (加茂班)
- 浜崎 五十鈴 (桜が丘班)
- 廣江 洋次郎 (多田班)



当センター代表で表彰される高橋さち子さん (写真中央)

- 松本 トヨ子 (加茂班)
- 岡本 龍治 (緑台班)
- 高橋 さち子 (北陵班)
- 西 久夫 (緑台班)
- 布施 アヤ子 (牧の台班)
- 里内 吾一 (川西班)
- 北野 安喜 (川西北班)
- 岸 栄一 (久代班)
- 赤松 優雄 (牧の台班)
- (会員番号順・敬称略)

安全宣言

また、県内のセンターからの「安全就業スローガン」と、長期間無事故を続けているセンターに対する安全「事故ゼロ運動」の表彰などのほか、『安全宣言』も行われました。

安全宣言は、次のとおり。

- 1 会員自らが事故から身を守るために必要な知識・技能を身につけ、絶えず自己啓発を行える環境を整備する。
- 2 会員の就業場所を巡回し、不安全行動を根絶する。
- 3 重大な事故に結び付く恐れのある作業は、センターの責任において受注しない。

洋裁同好会が出展

松方ホールのホワイエでは、県内の主なセンターによる展示・即売が開かれました。

当センターからは、「洋裁同好会」(代表 池松洋子会員)の皆さんが参加し、会員手づくりの手提バックやエプロン、小物などを出展し、好評を得ていました。

また、同好会の皆さんにとっても、出品物についていろいろ質問されたり、購入いただいたりなど、日ごろの活動の成果を感じられる良い機会になりました。



洋裁同好会の皆さんと雪岡理事ら(ホワイエで)

事務局からのお知らせ

講習会のご案内

▼料理

日時 12月13日(水)

10時～13時30分

場所 川西市保健センター

栄養指導室

講師 保健センター

管理栄養士

内容 調理実習

～バランスのよい食事～

定員 先着16名

材料費 700円

(申し込み時、徴収)

▼健康づくり

日時 1月22日(月)

14時～16時

場所 川西市保健センター

健康教育室

内容 保健センターの理学療法

士等による

『転倒予防講習会』

定員 先着30名

▼育児支援

日時 1月26日(金)

13時30分～15時30分

場所 川西市保健センター

健康教育室

講師 保健センター保健師

内容 赤ちゃんのお風呂の入れ

方と着替えの仕方など

定員 先着15名

▼交通安全

日時 2月19日(月)

14時～16時

場所 当センター2階 研修室

講師 川西警察署員

内容 最近の交通事故情報

定員 先着20名

▼植木剪定

日時 3月22日(木)

13時30分～16時30分

※雨天中止

場所 湯山台運動公園

講師 西 久夫氏

内容 木の剪定実習

定員 先着20名

申し込みは

いずれも11月27日(月)から

センター事務局へ

☎(758)6234

▼就業相談会

相談会を開催します。就業についての希望などをお聞きします。お気軽にご参加ください。

日時 2月23日(金)

14時～

場所 当センター2階 研修室

参加希望者は、

2月16日(金)までに

センター事務局へ

☎(758)6234

「センターだより」への
原稿や写真を募集します

●私のふるさと

懐かしい郷

里の思い出、美しい風景、変わった風習、美味しい郷土料理のことなど、何でも結構です。郷里の地名を明記し、600～800字で。できれば写真つき。

●私の健康法

日ごろから取り組んでいる健康づくりや食生活などを400～600字で。できれば写真つき。

●思い出の旅

国内・海外旅行は問いません。旅行案内ではなく、思い出や感想を600～800字で。写真つき。

●写真

「孫と私」、「ほのぼの家族」、「私の結婚式」、「懐かしい新婚旅行」、「我が家のペット」、「思い出の景色」、「自慢の写真」など、テーマは自由です。簡単な説明文も。

◆応募は、事務局に持参か、郵送でお願いします。

(担当)村山